

施策67 自動車交通の適正化

施策における目標

幹線道路の渋滞緩和と生活道路の円滑な交通をめざします。

施策概要

駅前駐車場の活用などによる渋滞緩和や違法駐車対策の実施。

想定される主な取り組み

- ・府道豊中亀岡線を始め、迷惑駐車防止重点路線の活動充実を図る。
- ・公共交通機関への乗り換え (TDM) と利用促進を図る。

第2期実施計画における総評

- ・平成18年7月1日から、かやの中央自動車駐車場の指定管理者制度の導入を図り、駅前第一・第二駐車場とともに適正な管理運営に移行し、事務の効率化を図った。
- ・府道豊中亀岡線沿道の迷惑駐車防止活動については、市民と協力し、継続的に啓発活動を中心に強化してきた。

施策68 道路ネットワークの充実

施策における目標

交通渋滞の解消やまちづくりと整合した道路ネットワークを形成するため、総合的な観点からの優先性に基づく計画的な道路整備を行います。

施策概要

交通渋滞の解消、まちづくりと整合した道路整備など市民の日常生活上の移動が容易にできる道路ネットワークの形成及び計画的な道路整備。

想定される主な取り組み

- ・止々呂美東西線、小野原豊中線の供用開始に向け整備を行う。
- ・桜井石橋線の道路改良工事を推進する。

第2期実施計画における総評

道路のネットワークを充実させるため、都市計画道路小野原豊中線及び都市計画道路止々呂美東西線の供用開始に向け整備を行っている状況である。今後のネットワークについては、都市計画道路の見直しを踏まえ、効率的・効果的な事業実施を行う必要がある。